

平成27年2月20日

機関リポジトリ新任担当者研修@東日本会場(東北学院大学)

学位規則改正と機関リポジトリ



国立大学法人

名古屋工業大学

学術情報課 林 和宏

本日の内容

1. 学位規則の改正と留意事項
2. 課題と対策 ～DRF博論勉強会から～

学位規則の改正と留意事項

学位規則改正

平成25年4月1日から施行

【学位規則の一部を改正する省令（平成二十五年文部科学省令第五号）新訂
 ◎学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）

改 正 後

（論文要旨等の公表）

第八条 大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から三月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第九条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3| 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

<参照> 学位規則の一部を改正する省令の施行について（平成25年文部科学省令第5号）
 平成25年3月11日公布 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm

印刷公表



インターネットの利用により公表

- ・内容の要旨、論文審査の結果の要旨(学位授与から3ヶ月以内)
- ・論文の全文(学位授与から1年以内)

学位を授与された者が、大学の協力を得て

大学が

やむを得ない事由

1. 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
2. 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
3. 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合



大学の承認を得て

インターネット公表を全文に代えて要約とすることが可能
ただし、大学等は全文を求めに応じて閲覧に供する
また、やむを得ない事由がなくなったときは、全文を公表する

具体的な公表の方法について

当該博士の学位を授与した大学等の機関リポジトリによる公表を原則とされたい



機関リポジトリを有しない大学は...

1. 整備を図ること
2. 整備ができるまでは、大学ホームページや国会図書館のインターネット提供を利用して公開すること

国会図書館での博論公開

(1) 国立情報学研究所がメタデータを自動収集する機関リポジトリで公表する場合 → 自動収集

(2) (1)以外の機関リポジトリやホームページ等で公表する場合 → 国会図書館へ送信システムで送付

(3) 「やむを得ない事由」で、インターネットを利用して論文の全文を公表しない場合

→ 国会図書館へ送信システムで送付
電子版が存在しない場合は郵送

<参照> 国内博士論文の収集 / 国立国会図書館

<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/hakuron/index.html>

国会図書館による全文の自動収集

- 国立情報学研究所の「**学術機関リポジトリデータベース(IRDB)**」にメタデータを提供すること
- 国立情報学研究所が策定したメタデータフォーマット「**junii2**」の改訂版(バージョン3.0以降)に対応していること

また、全文のデータ形式は、PDF/A (ISO-19005) が推奨されています

担当者の留意事項

- 学内関係規則の改正の確認
- 学位授与申請者への周知内容を確認
- 関係部署からデータを受領するスケジュール
や業務フローの確認
※要約公表の場合も含めて
- リポジトリの整備
 - 博論コンテンツ登録の階層・単位
 - Junii2改訂版へのメタデータ対応

課題と対策 ～DRF博論勉強会から～

DRF勉強会概要

平成26年度 機関リポジトリ担当者オンライン勉強会 「博士論文のインターネット公表」

目的	担当者間の情報共有を通じて、博士論文のインターネット公表に必要な知識と技術を修得する
実施期間	平成26年9月～11月
実施方法	班毎にメールで課題、解決策等を意見交換 → メーリングリストで全体報告、質疑応答、講評
参加者数	23名
講評陣	土屋 俊氏(大学評価・学位授与機構)、栗山 正光氏(首都大学東京)ほか

課題 1 : 学生や教員への周知

学生や教員が、学位規則の改正内容やインターネット公表にかかる申請手続きについて十分な知識がない...と思われる。

相談ホットラインを設けている。説明会も実施したが参加者は教員がほとんどだった。

学生は、まだ自分の問題として考えていないかもしれない。

もっと早い段階で、説明会を行う必要があるのではないかな？

申請書の形式を工夫したり、Q&Aやガイドを作成してはどうか？

それなら、先輩を呼んで相互啓発的なトークをしてはどうだろう。

課題2：教員や他部署との連携

教員や他部署と、公表にともなう周知の必要性や想定される問題について意識共有ができていない。

説明会に対して、前向きな反応が得られなかった。

まずは、質問をしてくれた意識の高い教員と連携することから始めてみたらどうか？

私の大学では、博士課程の院生が全員出席する説明会がありますよ。

FD研修の一つとして開催する事例もあるようだ。

キーパーソンへの働きかけ等、組織的な体制づくりも必要だ。

課題3：著作権処理

著作権上、インターネット公表に問題があると思われる博士論文が公表可として提出されている。

学生は、個別に出版社へ著作権許諾をとったのだろうか？ それとも問題ないと判断したのだろうか？

引用の範囲内と考えているとすると、引用の範囲についても周知が必要か？

指導教員が著作権譲渡契約についてわかっていない場合も

図書館で著作権ポリシーを確認することはできるが、最終的には出版社への許諾申請が必要なことが多い

出版社から回答がない場合もあるがどう対応すればよい？

その他の課題

- 「全文の要約」は「内容の要旨」と同一でもよいのか？
- どの段階で要約を作成すればよいのか？
- 学位審査時の論文と公表できる論文が同一でない場合もある
- 博士論文でインターネット公表した内容を、雑誌論文として投稿すると多重公表となるか？
- 今後の特許申請に関係する内容を含む可能性がある場合の公表の制限については、知財関係部署との調整も必要

成果物

1班	学位申請者や指導教員に対して提供すべき情報を整理するため、博士論文の公表スケジュール、やむをえない事由チェックリスト、著作権許諾処理の方法、を作成した。
2班	学位申請者、指導教員向けのパンフレットを作成し、特に著作権の確認方法を示した。
3班	大学院担当との連携、情報共有のため、業務フロー図や注意点をまとめる。インターネット公表の注意点のガイドを、日英2か国分作成。(準備中)
4班	学位申請者がどの程度インターネット公表について知っているか、また求められる情報提供について、アンケート案を作成した。

勉強会をふまえて

考えておきたいこと

- 相談窓口・説明会・パンフレット等の準備
 - ・ 特に著作権・個人情報・多重公表・特許等への対応方法について補足する
- 関係部署や教員との情報共有
 - ・ 課題、解決方法、判断基準を十分に把握できているとは言えない状況で、お互いの知識を補完する

DRF関連ページ

- 平成25年学位規則改正についての情報まとめ

<http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?ETD2013>

- 平成26年度 機関リポジトリ担当者オンライン勉強会「博士論文のインターネット公表」

<http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?onlineworkshop2014>

参考文献

学位規則の一部を改正する省令の施行について / 文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm

博士論文の収集について / 国立国会図書館

<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/hakuron/index.html>

学位規則改正に関する留意事項 / 国公立大学図書館協力委員会

http://www.janul.jp/j/documents/coop/gakui_25_0311.pdf

博士論文インターネット公表の現状と課題:DRF博士論文勉強会開催報告 / 松本侑子
大学の知の発信システムの構築に向けて(第3部 リポジトリを、もう一つ先へ:先行事例
から学ぶ)横浜, 平成26年11月6日 <http://id.nii.ac.jp/1280/0000021/>

機関リポジトリの実務 著作権・学位論文を中心に / 三隅健一

平成26年度第1回東海地区大学図書館協議会研修会 名古屋, 平成26年12月19日